
吉岡町農業委員候補者選考委員会 議事録

1. 開催日時 令和8年1月30日（金） 午前9時52分から午前10時02分

2. 開催場所 吉岡町役場庁舎 2階 大会議室

3. 出席委員（4人）

農業委員候補者選考委員	委員長	小材 美恵子
	副委員長	山本 清
		飯塚 久雄
	局長	渡部 英之

4. 議事

①吉岡町農業委員候補者選考について

②答申について

5. 農業委員選考委員会事務局職員

農業振興室	室長	中澤 早人
農業委員会係	係長	栗原 春美
	係長	齋藤 照美

6. 会議の概要

開会 午前9時52分

室長 本日は大変お忙しい中、吉岡町農業委員候補者選考委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、進行を務めます農業振興室長の中澤でございます。皆様方におかれましては、日頃より地域農業の振興に多大なるご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

今回、JA北郡渋川南支店長様にも、委員としてご委嘱を申し上げておりましたが、本日ご都合により、やむを得ずご欠席との連絡がございました。誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは、これより「吉岡町農業委員候補者選考委員会」を開催いたします。開催にあたり、吉岡町農業委員候補者選考委員会条例第4条の規定により委員長及び副委員長を置くとされております。

委員長及び副委員長の選任にあたり、どのように取り計らったらいでしょか。

(事務局一任との声あり)

室 長 事務局一任との意見がございましたので、事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

異議なしということですので、事務局案を発表してください。

係 長 それでは事務局案を発表させていただきます。

○事務局案

委員長：小材 美恵子 副委員長：山本 清

委員長については、現吉岡町農業委員会において農業委員を務めており、副委員長については現吉岡町農業委員会において農地利用最適化推進委員を務めています。本選考委員会委員長及び副委員長においても適任であると考える次第であります。

以上です。

室 長 では、事務局案のとおり委員長：小材氏、副委員長：山本氏を選出いたします。続きまして、吉岡町農業委員候補者選考委員会条例第5条の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、議事進行を小材委員長にお願いいたします。

議 長 吉岡町農業委員候補者選考委員会委員長に選任されました小材と申します。よろしくお願ひいたします。選考委員の皆様に置かれましては、新しい農業委員候補者が要件に該当するかどうかをご確認いただき、その適否を判断していくこととなりますので、慎重かつ円滑な審議をお願いいたします。

議 長 それでは、議事に移らせていただきます。議事①「吉岡町農業委員候補者選考について」事務局より説明を求めます。

係 長 それでは、農業委員候補者の応募状況について説明させていただきます。

吉岡町農業委員については、定数8名となっております。令和7年12月1日～同年12月25日の応募期間の後、公表した公募状況(最終発表)により推薦を受けた者0名、自ら応募した者8名となっております。定数8名のうち応募者8名となりましたので、応募者の構成が農業委員の要件に当たるか否かを審議することとなります。

続きまして、農業委員候補者の選定にあたり、いくつかの要件がございます。

①認定農業者が農業委員の過半数を超えること

吉岡町については、農業委員の定数が8名ですので、その過半数の5名以上の認定農業者が必要であり、応募状況においても認定農業者5名となっていることから要件を満たしております。

この5名の内訳については、別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

- ・永田 雅信 男性 67歳 該当要件：認定農業者

平成29年4月27日より農業委員職務代理を務めています。農業経営については、ブロイラーを年間23万羽飼育しています。

- ・志塚 淳 男性 40歳 該当要件：認定農業者

平成29年4月27日より農業委員を務めており、また、群馬県農業共済組合損害評価員でもあります。農業については、水田を3.1ha、畑を2.6ha耕作しており、米及び麦を経営しています。

- ・佐藤 康之 男性 56歳 該当要件：認定農業者

令和5年4月27日より農業委員を務めており、農業については、ぶどう、甘藷、水稻を150a耕作しています。

- ・萩原 隆夫 男性 74歳 該当要件：認定農業者

平成29年4月27日より農業委員会会長を務めています。農業経営については、肉用牛250頭飼育しており、水田も6ha耕作しています。

- ・小林 洋一 男性 61歳 該当要件：認定農業者

農業経営について、いちご25aをハウス栽培にて、加工用さつまいもを20a栽培しています。

②中立の委員の任命

吉岡町については、1名必要であるところ、応募状況も1名となっていることから要件を満たしています。別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

- ・石倉 一也 男性 56歳 税理士 該当要件：中立

平成29年4月27日より農業委員を務めています。平成14年8月30日付で税理士登録がされており、平成19年から平成29年まで群馬県税理士協同組合理事を務められました。

③青年・女性の積極的な登用

吉岡町においては、青年（18歳以上45歳未満）1名、女性2名が必要であるところ、応募状況においても要件を満たしています。別紙資料にも記載されていますが、応募者の概略を説明させていただきます。

- ・志塚 淳 男性 40歳 該当要件：青年(かつ認定農業者)

概要については認定農業者の項目で説明しましたので省略いたします。

- ・星野 治代 女性 47歳 該当要件：女性(かつ青年)

農業について、水田40a、畑10aを耕作しています。

- ・大澤 恵里子 女性 59歳 該当要件：女性
農業について、甘藷 1,300 m²、野菜を 500 m²耕作しています。

今回の応募者が農業委員の構成要件を満たしているということをご報告させていただきます。

以上です。

議 長 事務局よりご説明いただきました。
候補者の要件について質疑等ございませんでしょうか。

(異議なし)

吉岡町農業委員候補者選考委員会設置条例第 5 条第 3 項の規定により、「会議の議事は出席議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる」とされています。

それでは、裁決に移らせていただきます。事務局より説明のあった候補者について、要件を満たしていると判断してよろしいか伺います。よろしい場合は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数と認め、8名の候補者について要件を満たしていると判断いたします。

続きまして、②「答申について」事務局より説明を求めます。

係 長 「答申について」説明させていただきます。
本委員会について、8名の候補者が要件を満たしていると判断されましたので、速やかに町長へ答申の手続をさせていただきます。
その後の新農業委員任命の流れですが、町長が今回の選考結果に伴う答申結果を受け、3月定例議会において議会の同意を得た上で、令和8年4月に新農業委員8名を任命することとなります。
以上です。

議 長 事務局より説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なし)

議 長 それでは、議事が全て終わりましたので、議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきましてあ

りがとうございました。

室 長 小材委員長におかれましては、円滑な議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。

その他ご質問等はございますか。

(質問なし)

以上をもちまして、吉岡町農業委員候補者選考委員会を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

閉 会

午後 10 時 02 分